

平成23年度第2回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

- 1 開催日 平成23年7月7日(木) 15時30分～17時15分
- 2 開催場所 宝塚市役所3階 3-3会議室
- 3 出席者 委員7名、事務局3名
- 4 議事
 - (1) パブリック・コメント制度の活性化に係る意見書について
 - (2) その他

- 事務局 (事務局挨拶)
(本日、委員8名中7名出席で過半数となり、審議会は成立した。
傍聴希望者は0名。)
- 会長 それでは議事に入る。今日はパブリック・コメント制度の活性化に係る意見書をまとめていく。これまで何度か審議いただいたが、出てきた意見を集約して事務局が原案として作成したものを、私も見て副会長にも見ていただいた。今日はこの案に加筆・修正すべきご意見があれば出していただき、最終の意見書としてとりまとめ、後日市長に提出したい。事務局から案について簡単に説明してもらおう。
- 事務局 (意見書案について説明)
- 会長 今回は今までのスタイルとかなり変えていて、前回までは字がたくさん並んでいたが、今回は完結に言いたいことが強調されるような形にさせていただいている。

【「はじめに」について】

- 委員 「はじめに」の部分で、具体的な対応を書いたほうがいいのではないか。これとこれだけは必要だ、ということを強調した方がよい。
- 委員 「はじめに」以下、順次1番2番とあるので、そこで具体的に述べられるので、いらぬのではないか。私は「はじめに」の部分は「はじまりの挨拶」程度に考えていた。
- 会長 市民側と行政側とに呼びかけるようなコメントを入れたらということか。
- 委員 そういうことである。具体的な中身は1番以降で述べられるので、最初の部分でやらなければいけないということを強調してもいいのではと思った。

- 委員 どう表現するかだと思うが、市長に対し「審議会としてはこういうふうを考えている」という文書になっているので、市長がどうするかは別な取り組みがある。市長といっても個人に出すわけではなく、行政当局に出すことになる。
- 委員 本来は市長がこれを受けて具体的指示をしないとイケないはずであるが、より具体的な中身にしていかなければ、実行されることが難しい。
- 会長 ではこうしましょう。「市民側に」の文言と、「行政側への取り組み強化」の文言を入れることにする。

1 【パブリック・コメント制度の再認識】について

- 会長 「市役所内部も市民もパブリック・コメントはまちづくり基本条例、市民参加条例を受けた制度であるという位置づけを理解する必要がある。」ということを書かないとイケない。「市の各条例がどのように体系づけられるか」ここまで書くかどうかだが、条例の再体系化までは難しいのではないか。むしろ、パブコメと各部局の仕事が全部繋がっている、といったほうが話がはやいのではないか。

2 【パブリック・コメントの意義の徹底】について

- 委員 「認識が希薄であり」という表現はきつすぎないか。がんばっている部局もあるのに「なにもやっていない」というような表現では、認めていないように聞こえる。
- 委員 これくらいのインパクトのある言葉で言うべきではないか。
- 会長 「希薄と思われ」「情報公開制度にとどめている傾向がみられ」と表記することにする。

3 【効果的な情報発信によるパブリック・コメントの活性化】について

- 委員 「情報の非対称性」というのは意味が通じるのか。わかりにくいのではないか。「非対称性」でイメージしているものは、「情報の内容と量における不均衡」という意味だと思う。
- 委員 「画一的でやみくもな情報発信」というのもわかりにくい。
- 委員 「画一的かつ一方的」としたらどうか。後半の「情報の対称性」は「的確な情報の発信を確保する」とすればどうか。
- 委員 「発信」の後に「説明」も付け加えたほうがいい。
- 会長 「発信・説明」の後に「(情報共有)」と入れればより分かり易

いのではないか。

「具体的な内容」の中で「NPO等を決めておいて」は、もっときちんと述べたほうがいい。

○委員 「NPO」の部分は、「その他必要団体」くらいにしておいたほうがいいのではないか。

○委員 「当事者が限定されない場合は」は「当事者が限定されない場合でも」としたほうがいい。

○委員 「限定されない場合」は「限定し得ない場合」としたほうがいい。

4【パブリック・コメントの活性化のためのその他の取り組み】について

○委員 課題の表記の仕方を、「・・・こと」と統一したほうがいい。またこの4で「課題」と表記するよりも他の番号の表現と統一し、「改善ポイント」にしたほうがいい。

○委員 「具体的な改善提案」という表現も、他の番号の表現と統一すると、それまでの1, 2, 3は「具体的な内容」となっているが、1～4とも「具体的な改善内容」に統一したほうがいい。

4の表題も「の」が多いので整理したほうがいい。

○会長 表題は「パブリック・コメント活性化に向けた」とする。

○委員 改善ポイント①の「制度自体の認知度」のところは「自体」は必要ないのでは。

○会長 「制度の認知度を高める」にする。

○委員 改善ポイント③で「膨大な資料等」に加えて「難しい文面」のような表現は入れられないか。

○会長 「膨大な資料等を」を「専門用語の多用や膨大な資料等の提示に止めず」とする。

「具体的な改善内容」の①に「PRパンフレットなどを作成し」を加える。イベントを活用といっても、何かパンフなどが無いとできないので。

○委員 ②の「変わった事例」という部分は、「修正された事例」などにしたほうがいい。

○会長 「よりよく修正された事例」とする。

○委員 改善内容の③で「表紙を統一する」というのはとてもいい提案だと思う。加えて「パブリック・コメントのロゴを作成する」というのも入れたらどうか。キャラクターを開発してもいいと思う。

○事務局 キャッチコピーをつけてはどうか、という議論を受けて、今年

度実施予定の案件について、担当課にキャッチコピーを考えさせたので、また資料をご覧いただきたい。

○委員 これはいい第一歩だと思う。これが副題ではなく、これを表に出してきてもいいくらいだ。

○委員 ⑤の「知らない人に知らせていく」という部分は「パブリック・コメント制度を知らない人に」としたほうがよい。

○委員 改善提案の④で、具体的な方法を書いたほうがよくないか。これだと誰がどういう形で、というのがあやふやになる。

○委員 「研修等を通じて」という程度でいいのではないか。

○会長 ④の「補助金交付団体や公共施設登録団体」という部分の考え方は「公共性の高い団体」という意味だと思う。少なくとも市と協働関係に立つとか、市の公共的支援を受けている団体であればそれだけ責任も高いであろうということ。だから、行政もそれだけ制度の周知徹底を行うべき、という考え方だと思う。実際に市が出している補助金の一覧みたいなものを調べれば出てくると思うが、それを全部対象にしているととめどなくなる。

○委員 「公共性の高い団体」と表現した後に「(補助金交付団体や公共施設登録団体など)」としてはどうか。

○会長 ではこれで原案ができた。

○委員 今回で委員は終わるが、せっかく2年間ご一緒したので、やめでもパブコメの意見だけは出しましょう。

○会長 実践者、PRマンになっていただけたらありがたい。議会議員さんとの懇談会みたいなものを、審議会としてやりたいという申し出は、非公式に続けていこうと思う。では2年間、お疲れさまでした。